

商品化促進・販路拡大事業補助金申請手順

■根拠法令等

- ①補助金等交付規則(昭和 56 年 4 月 1 日規則第 10 号)
- ②商品化促進・販売拡大事業補助金交付要綱

■補助金交付申請の流れ

①交付申請書の提出【申請者⇒町】

補助金交付申請書（様式第 1 号）
事業計画書（様式第 1 号の 1）
収支予算書（様式第 1 号の 2）

②交付決定通知書【町⇒申請者】

～※商品化促進・販路拡大事業実施～

③補助事業実績報告書の提出【申請者⇒町】※提出期限：事業終了 1 か月以内

実績報告書（様式第 4 号）
事業実績書（様式第 1 号の 1）
収支精算書（様式第 1 号の 2）
経費に係る領収書等
完成写真

④補助金額の確定通知書【町⇒申請者】

⑤補助金請求書の提出【申請者⇒町】

補助金請求書（様式第 5 号）
振込口座通帳の写し

※概算払を希望される場合は、※商品化促進・販路拡大事業前に提出すること。

補助金概算払請求書（様式第 5 号）
振込口座通帳の写し

⇒概算払請求をした場合は、⑤の提出は不要となります。

※事業を中止（廃止）、変更される場合は、要綱に定める様式を提出すること。

事業計画変更承認申請書（様式第 2 号）
中止（廃止）承認申請書（様式第 3 号）